

施設での新型コロナウイルス感染症検査への対応について（案）

悠翔会くらしケアクリニック練馬

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、4月上旬までは各診療施設にて感染症を疑っても検査を独自に行うことはできず、すべて保健所を通して検査の要否の判断をしてもらうしかない状況でした。しかし、東京都などに緊急事態宣言が出され、周辺の病院での院内感染の報告などもみられるようになり、患者さんなども「次は自分たちが感染するのではないか」という不安感が強まっています。

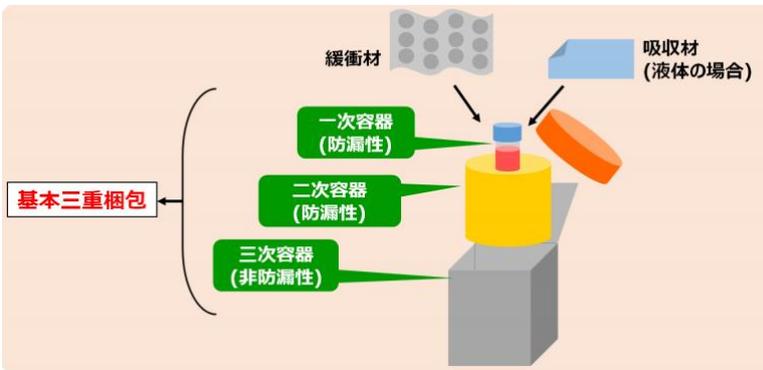
そういった中、4月中旬以降、各診療施設の判断で臨床検査を行えることになり、逆に当診療所としても施設利用者さんに COVID-19 を疑うような場合、検査を行う方が施設ケアの方向性を決めやすくなるのではないかという考え方が打ち出されるに至りました。

現状では、施設において COVID-19 を疑う利用者さんに対して検査を行った事例はありませんが、今後の方針を打ち出しておきたいと思えます。

背景

- 現在、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県には緊急事態宣言が出されていますが、患者数は減少傾向にあるとまでは言えない状況です。一方で、COVID-19 の検査件数は増加し、陽性率も 30～40% など、高い値がみられています。
- COVID-19 で入院中の患者数は増えており、最近では以前の全員入院といった対応は不可能となり、自宅待機、ホテル内療養といった患者さんも増えつつあります。
- 施設入所者については、介護度が高くホテル内療養に該当しにくいいため、肺炎で病院に受診し、COVID-19 であると診断されても、すぐには入院できず、施設での待機を依頼される可能性が高いです。
- 検査を希望して病院受診を考慮したとしても、介護タクシー、家族の自家用車、施設側の自動車のいずれによる移動でも、運転者・同乗者の感染、本人の体調悪化などにつながるリスクがあります。
- 現在一般的に行われている PCR 検査を行うことは、インフルエンザ抗原検査と同様の鼻咽頭スワブによる検体採取を必要とします。しかし、くしゃみや咳を誘発することもあり、それが医療者への感染を引き起こすリスクは高いです。よって、手袋、N95 マスク＋ゴーグルか、サージカルマスク＋フェイスガード、防護服（フードがないときはヘアキャップも）、シューズカバーの着用が必須となります。
- 現在、フェイスガードや N95 マスク、防護服は不足しています。結局、これらを温存する観点から、複数の COVID-19 疑い患者さんがおられる場合は、防護服や N95 マスクなどは交換せず、手袋などだけを交換する形での対応をお願いさせていただきます。

検査手順

- 施設側には、検査用の部屋を一つ準備していただきます。その部屋に次々と COVID-19 疑いの利用者さんを迎え入れ、検査していく形になります。
- 複数の利用者さんを同一の部屋に迎え入れるときには、椅子だけを置き、一人検査したら、その利用者さんが部屋を出た後に窓を開放して 15 分以上間隔を空けてから次の利用者さんを入れるようにします。その間に、置かれている椅子、ドアノブなどは消毒してください。
- 車椅子での入室も可能です。その際には、車椅子に乗ったまま検査します。車椅子は自室に戻ってベッドに移った後に消毒します。
- 検査用の部屋に入ったら、検査する医師はヘアキャップ（防護服にフードがあればなし）、N95 マスク+ゴーグルないしはサージカルマスク+フェイスガード、手袋（インナー）、防護服、手袋（アウター）の順に着用します。二人目以降の検査の際には、アウター手袋のみを付け替えます。
- 検体は、鼻腔用滅菌綿棒を鼻孔から挿入し、上咽頭を十分にぬぐい、綿棒をウイルス輸送液の入った滅菌スピッツに入れ、蓋をし、パラフィルムでシールします。ウイルス輸送液がないときには生理食塩水などでも構いません。
- 検査をすべて終わったら、検査の部屋を出る前に防護服を脱ぎます。脱ぐときはアウター手袋を外し、介助者に防護服の背中の紐やボタンを外してもらい、脱いでいきます。片方の腕を抜いたら、防護服の内側（清潔側）のみを触るようにし、もう片方の腕を抜くようにしていきます。最後、足も防護服の内側を触って脱いでいき、最後にシューズカバーと共に脱ぎ終わります。その後、ゴーグルやフェイスガード、マスクを外し、最後にインナー手袋を脱ぎ、念のため手を洗わないし消毒すれば終了です。
- 防護服は感染ゾーンから清潔ゾーンに出る手前で脱ぎ、手袋をした人が大きなゴミ袋に医療用廃棄物として入れます。ゴミはごみ袋を二重にして、口を紐やテープなどで縛って廃棄できる形にします。医療用廃棄物は通常介護施設で処理できませんので、医療施設に持って帰ってから医療用廃棄物として処理してください。
- 検体は検査機関担当者に連絡した上で輸送します。原則、三重梱包を行ってください。三重梱包とは、①チューブ（一次容器）に蓋をし、チューブ外側を消毒し、パラフィルムでシールする、②一次容器を吸収材（液体が漏れたときに吸い込む素材）でくるみ、緩衝剤と共にボトルやパウチの二次容器に入れ、蓋を閉める、③さらに、二次容器を段ボールやケースに

エアキャップなどの緩衝剤を入れた三次容器に入れ、検体送付票を入れて封をする、という手順です。自動車での輸送を基本としますが、公共交通機関を利用する際はそれぞれのルールに従ってください。

- 検査をすることに関しては、家族や保証人への連絡が必要と思われます。その連絡については、施設側でお願いします。なお、家族から診療所側に質問などが出てきた場合には、その旨をご連絡いただければ、診療所側で対応するようにします。

検査適応の考え方

- 利用者さんに、発熱、咳嗽、鼻汁、咽頭痛、全身倦怠感、呼吸回数の増加、呼吸困難感、味覚や嗅覚の障害といった COVID-19 を疑う症状が出たときには、まずは診療所側にご連絡ください。その際、いつからその症状が出ているか、バイタルサインの以前のデータと最新データ、食堂で同じテーブルの方やその利用者のケアをした職員などの同様の症状の有無、については前もって確認いただくと幸いです。
- 上記症状がみられたとき、他に COVID-19 を疑う症状のある方がいない場合には、利用者自身の部屋での隔離対応をお願いすることとし、部屋から出ないようにすれば問題ありません。
- 施設内で、COVID-19 を疑う方が一人だけの場合は、診療所側で一定の病歴聴取、診察等を行い、他の疾患の可能性が高ければ、その対応をした上で経過を見ていくこととなります。その際、軽症(特に酸素投与を必要とするような SpO₂ 低下などがない場合)で COVID-19 を疑う所見に乏しい場合には、検査をしないという選択にすることもあります。
- 施設内で、COVID-19 を疑う方が複数おられる場合は、診療所側で一定の病歴聴取は行いますが、診察は控えめに行い、積極的に PCR 検査を行う方向で考えます。

検査後の対応

- 一旦 PCR 検査を行ったら、検査を行った方は個室隔離対応となります。職員の場合は、最低でも 7 日間は自宅待機とします。自宅待機となった職員は、通勤時に他の人に伝染させないように、自宅待機中に家族に伝染させないように最大限配慮してください。
- 診療所側は、検査会社にどの程度で結果が判明するかを確認し、それを施設側に伝えます。結果は、陽性の場合、陰性の場合で結果判明までの日数が異なることが通常です。
- 検査を行った利用者の居室については、1 日 3 回以上の清掃、消毒を行います。室内の清掃、消毒を行う際には、手袋、マスク、ガウン、ゴーグルを着けることが望ましいとされています。
- ケアにあたり職員は、マスク、手袋、ゴーグル等を着用します。基本的に一人一人のケアを行った後で、手袋は交換し、手を消毒してください。
- 急変等の可能性がありますので、1 日 2 回以上バイタルチェックをしてください。

- 利用者の食事は居室内で行ってまいります。入浴は施設側で対応できるようなら、その日の最後に行い、その後クロルヘキシジン等での消毒を行います。

PCR 検査陽性の結果が出たとき

- 保健所への連絡は診療所から行います。家族への連絡は一旦施設から入れてもらい、その後診療所側から家族にも電話連絡などを行うようにします。
- 基本的には入院対応を考慮します。病院への連絡も診療所から行います。バイタルサインの推移データについては、施設側に提供をお願いします。もし、入院を拒否する利用者がいた場合、施設側での対応が可能であれば、そのまま居続けるオプションはあり得ますが、緩和医療対応、在宅酸素療法、死亡時のご遺体の扱いなど、対応の難しい問題があるため、別のマニュアルが必要であると思われます。
- 居室の清掃や消毒、ケアの際の標準防御策、バイタルサインのチェックについては検査後の対応と同じです。
- 入院が決まれば、移動手段等に関しては、病院側ともよく話し合った上で決めていくことになります。

その他事務手続き

- 医事課さんには、診療報酬手続きをお願いします。患者本人には特に支払いは生じないシステムであると理解しています
(<https://hodanren.doc-net.or.jp/iryoukankei/19ncov/index.html>)。
- 看護師さんには、施設での感染拡大が疑われるとき、標準防護策に必要な物品、検査や検体の輸送に必要な物品等の車載をお願いします。また、検体の提出については遅滞のないように進めていただくようお願いいたします。物品は不足が生じないように在庫の管理もお願いします。
- 事前に、検査会社に対して輸送の仕方、輸送時の安全性などについても話し合いが必要と思われます。

以上